

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	三条市大崎会館及び三条市大崎会館分館	所在地	(大崎会館) 三条市西大崎二丁目27-33 (大崎会館分館) 三条市東大崎二丁目14-9
設置目的	地域における多様な活動の活性化を促すことを目的とし、その拠点とするもの。		
規模	(大崎会館) ・敷地面積: 11,182.64㎡ 延床面積: 1,816.77㎡ ・構造: 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 ・施設内容: 体育館、武道場、多目的室、大会議室、小会議室、事務室、グラウンド (大崎会館分館) ・敷地面積: 1,983㎡ 延床面積: 403.2㎡ ・構造: 鉄筋コンクリート造 2階建 ・施設内容: 大集会室、講義室、和室、料理実習室	設置年月日	令和3年4月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	大崎会館管理運営協議会	指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで			
指定管理業務の内容	施設の管理運営等	指定管理料(千円)	R3 R4 R5	12,398千円 12,554千円 12,627千円	R6 R7	13,115千円 14,323千円
導入効果	① 収支の状況 過去4年間で収支の差引がプラスとなっており、安定した運営を行っている。 管理組合の組合員が樹木の管理や軽微な修繕を行い、経費の削減努力を行っている。 ② 施設の利用状況 過去4年間の平均で目標の利用人数を上回っており、利用促進の効果が伺える。 ③ サービス向上への取組み 市民講座や大崎展などを開催し、地域コミュニティの活性化や生涯学習の推進につ ながっている。 ④ 住民との協働、地域の活性化及び団体の自立化 指定管理者制度を導入したことで、運営団体の自主性が向上し、地域の活性化が促進されている。					

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価		最高配点	50 点中	36 点	配点評価	B
評価	「大崎会館管理運営協議会」は、本施設設置にあたり、組織された団体であり、積極的に管理運営に努めている。利用状況も概ね良好で、近隣地域の住民や団体の利用もあり、周辺地域の交流拠点施設的な役割を担っている。 利用者から好評の声も多く、今後も現在の安定した経営を維持しながら、更なるサービス向上について努めてもらいたい。					

今後の方針	管理運営方法の見直し	
	今後の管理形態	指定管理者制度
	理 由	① 経費の縮減 直営を想定した場合と比較すると収支の縮減効果が見られる。 ② 事業の実施内容 事業計画のとおり管理運営が行われている。会館、分館ともに利用者は増加しており導入成果が表れている。 上記①及び②の理由から、指定管理者制度を継続することで、安定した経営・サービスが図られると判断される。
	指定管理者制度を更新する場合	
	選定方法	非公募
	非公募の場合、その理由	当施設は、地域コミュニティによる住民自治のまちづくりの推進のために、施設の管理運営を地域における住民団体に行わせるものであり、これまでの配点評価がB以上であることから、引き続き非公募で「大崎会館管理運営協議会」に管理運営を行わせることが適当である。